



与那国島への陸上自衛隊の沿岸監視部隊配置等に係る賃貸借契約について

(関連記事：6 ページ)



平成 25 年 6 月 27 日、与那国町役場において、左藤防衛政務官の立ち会いの下、外間与那国町長と武田沖縄防衛局長との間で、与那国島への陸上自衛隊の沿岸監視部隊配置に係る与那国町有地の停止条件付賃貸借契約を結びました。

(写真最前列左より、山内防衛省地方協力局長、武田局長、左藤防衛大臣政務官、外間与那国町長、前西原与那国町議会議長)

目次

与那国島への陸上自衛隊の沿岸監視部隊配置等に係る賃貸借契約について…………… 1
 普天間飛行場代替施設建設事業に係る公有水面埋立承認願書の
 沖縄県による縦覧について…………… 2
 与那国島への陸上自衛隊の沿岸監視部隊配置等に係る賃貸借契約について…………… 6
 沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画の進捗について…………… 7
 左藤防衛政務官の石垣島及び宮古島視察…………… 8
 衆議院安全保障委員会による沖縄視察…………… 8

CONTENT

返還対策課新設について…………… 9
 土地連会館落成・創立 60 周年祝賀会開催について…………… 9
 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業について…………… 10
 在沖自衛隊ラジオ番組「SDF アワー」のお知らせ …… 11
 自衛隊サマーフェスタのお知らせ…………… 11
 平成 25 年度自衛官募集のお知らせ…………… 12

普天間飛行場代替施設建設事業に係る公有水面埋立承認願書の沖縄県による縦覧について

平成 25 年 3 月 22 日に沖縄県知事に提出しました普天間飛行場代替施設建設事業に係る公有水面埋立承認願書については、6 月 28 日から 7 月 18 日まで沖縄県による縦覧が行われています。

普天間飛行場の危険性の除去は喫緊の課題であり、その固定化は絶対に避けなければなりません。本事業に対し厳しい声があることは承知しておりますが、引き続き、政府の考え方を説明しながら、沖縄の皆様のご理解を得るための努力を誠心誠意行ってまいります。

【ホームページ (沖縄防衛局 HP)】 <http://www.mod.go.jp/rdb/okinawa/07oshirase/chotatsu/ju-ran.html>

沖縄県による縦覧

縦覧期間：平成 25 年 6 月 28 日から平成 25 年 7 月 18 日まで (※土日祝祭日を除く。)

縦覧場所：○沖縄県行政情報センター 那覇市泉崎 1-2-2 本庁舎 2 階

○沖縄県土木建築部北部土木事務所維持管理班 名護市大南 1-13-11

○沖縄県農林水産部北部農林水産振興センター農業水産整備課土地改良班 名護市大南 1-13-11

○名護市役所 1 階税務署前 名護市港 1-1-1

○名護市役所羽地支所 名護市字仲尾次 829 番地

○名護市役所久志支所 名護市字瀬嵩 7 番地 1

○名護市役所屋部支所 名護市字屋部 44 番地

○名護市役所屋我地支所 名護市字饒平名 369 番地

縦覧時間：午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで (※沖縄県行政情報センターは午前 9 時から午後 5 時まで)

1. 公有水面埋立承認願書の構成

公有水面埋立承認願書は、公有水面埋立法等の規定に基づきとりまとめたものであり、その主な内容としては、埋立区域及び埋立てに関する工事の施行区域、埋立地の用途、設計の概要、埋立てに関する工事の施行に要する期間のほか、埋立必要理由書、環境保全に関し講じる措置を記載した図書、権利を有する者の同意を得たことを証する書類などを添付しています。

また、「環境保全に関し講じる措置を記載した図書」として、補正後の環境影響評価書の内容を添付しています。

項 目		根 拠 法 令 等
願 書	氏名又は名称及び住所	法 2 条 2 項 1 号
	埋立区域及び埋立てに関する工事の施行区域	// 2 号
	埋立地の用途	// 3 号
	設計の概要	// 4 号
	埋立てに関する工事の施行に要する期間	// 5 号
添 付 図 書	埋立必要理由書	国交省通達
	埋立区域及び埋立てに関する工事の施行区域を表示した図面 ：一般平面図、実測平面図、求積平面図、海図	法 2 条 3 項 1 号 省令 2 条 1 号イ～ニ
	設計の概要を表示した図書 ：埋立地横断面図、埋立地縦断面図、工作物構造図、設計概要説明書	法 2 条 3 項 2 号 省令 2 条 2 号イ～ニ
	資金計画書	法 2 条 3 項 3 号
	国土交通省令で定める図書	法 2 条 3 項 5 号
	：直前 3 月以内に撮影した埋立区域等の写真	省令 3 条 4 号
	：埋立に用いる土砂等の採取場所及び採取量を記載した図書	省令 3 条 5 号
	：埋立てに関する工事に要する費用に充てる資金の調達方法を証明する書類	省令 3 条 6 号
	：埋立地の用途及び利用計画の概要を表示した図面	省令 3 条 7 号
	：環境保全に関し講じる措置を記載した図書 (環境影響評価書)	省令 3 条 8 号
	：公共施設の配置及び規模について説明した図書	省令 3 条 9 号
	：法第 4 条第 3 項の権利を有する者に関する調書 (権利者の同意書)	省令 3 条 11 号
：公有水面の利用に関して設置した施設に関する調書	省令 3 条 12 号	
その他 (潮位表、構図の写し、既設工作物構造図)		

2. 公有水面埋立承認願書の概要

2.1 埋立必要理由

埋立必要理由（抜粋）

普天間飛行場には、米海兵隊の第3海兵機動展開部隊隷下の第1海兵航空団のうち第36海兵航空群などの部隊が駐留し、ヘリなどによる海兵隊の航空輸送の拠点となっており、同飛行場は米海兵隊の運用上、極めて大きな役割を果たしています。

他方で、同飛行場の周辺に市街地が近接しており、地域の安全、騒音、交通などの問題から、地域住民から早期の返還が強く要望されており、政府としても、同飛行場の固定化は絶対に避けるべきとの考えであり、同飛行場の危険性を一刻も早く除去することは喫緊の課題であると考えています。

わが国の平和と安全を保つための安全保障体制の確保は、政府の最も重要な施策の一つであり、政府が責任を持って取り組む必要があります。日米両政府は、普天間飛行場の代替施設について、多角的に検討を行い、総合的に判断した結果、移設先は辺野古とすることが唯一の有効な解決策であるとの結論に至りました。

2.2 埋立区域及び埋立てに関する工事の施行区域

以下に、埋立区域周辺の写真を示します。

当該写真は、埋立区域等の状況が把握できるよう、埋立区域（赤色）と施行区域（緑色）を重ねて示しています。

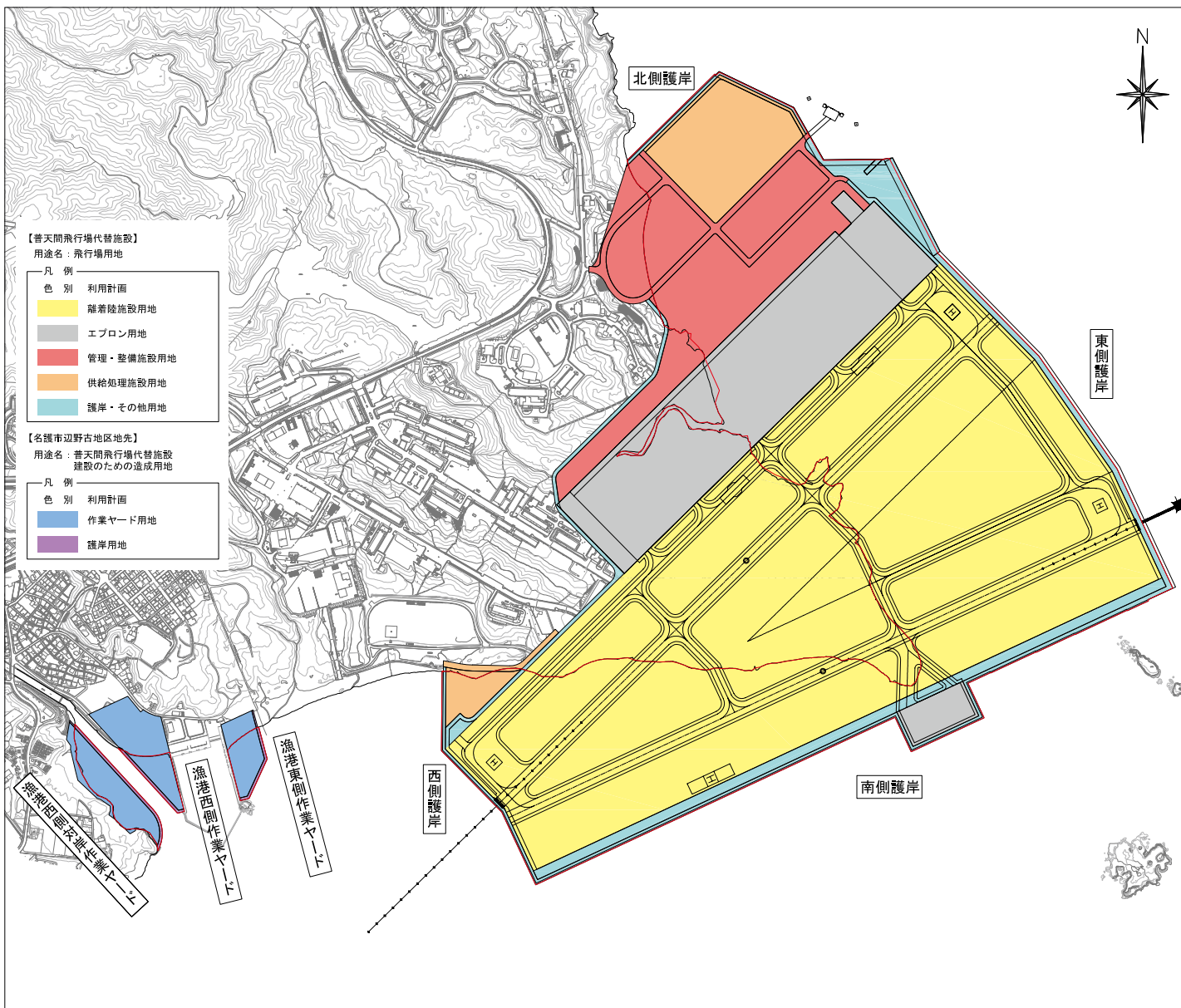


2.3 埋立地の用途

埋立地の用途は、以下の表に示すとおり、飛行場用地と普天間飛行場代替施設建設のための造成用地からなります。

用途名	配置	規模
飛行場用地	普天間飛行場代替施設の建設に供する埋立地で、計画地の北東側に位置する。	約 152.5ha
普天間飛行場代替施設建設のための造成用地	普天間飛行場代替施設建設の作業ヤードに供する埋立地で、計画地の南西側に位置する。	約 4.6ha

埋立地の利用計画は、飛行場用地では、離着陸施設用地、エプロン用地、管理・整備施設用地、供給施設用地、護岸・その他用地であり、普天間飛行場代替施設建設のための造成用地では、作業ヤード用地、護岸用地となっています。



埋立地の用途及び利用計画の概要を表示した図面

2.4 設計の概要

(1) 埋立に用いる土砂等の種類

埋立土砂等の種類及び採取量は、以下のとおりです。

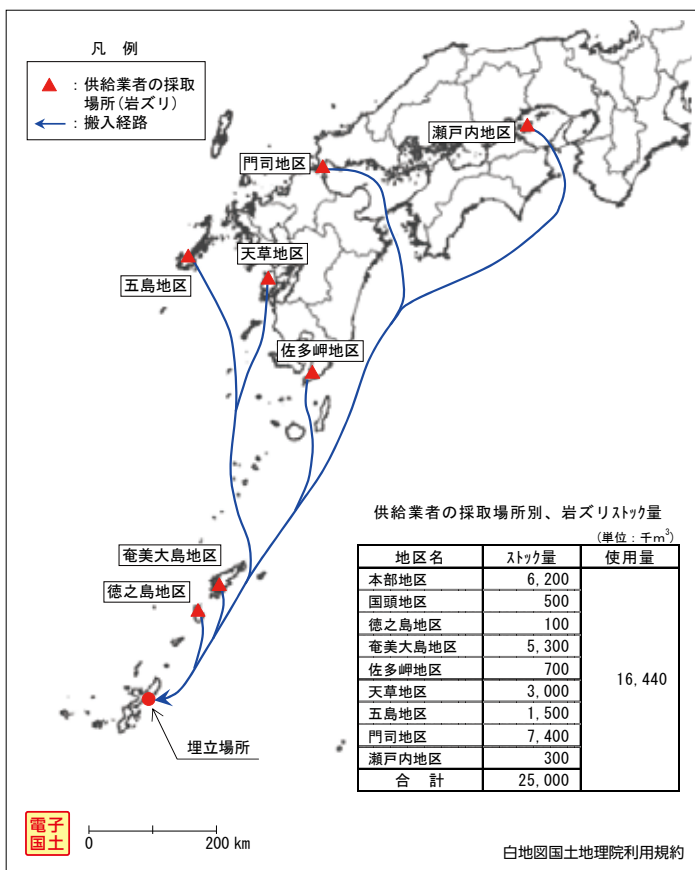
埋立土砂等の種類	採取量	備考
海砂	約 580 千 ³ m	沖縄島周辺から購入
岩ズリ	約 16,440 千 ³ m	沖縄島、九州、瀬戸内周辺から購入
山土	約 3,600 千 ³ m	キャンプ・シュワブ既存陸上部の整地及び辺野古ダム周辺から採取
合計	約 20,620 千 ³ m	

(2) 採取場所位置及び搬入経路図

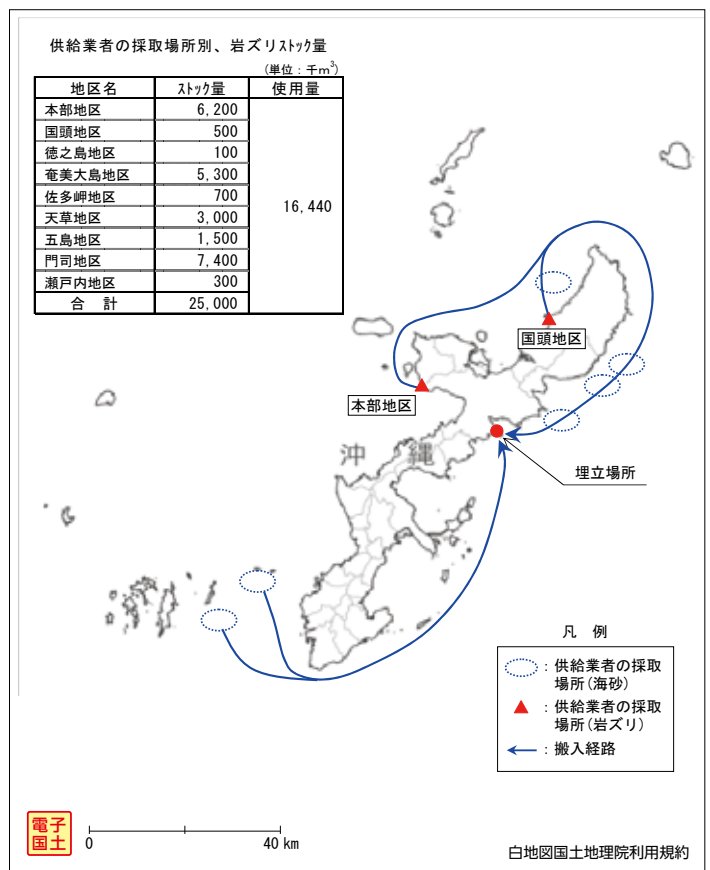
購入を予定している海砂・岩ズリについては、埋立承認後に適正な契約手続きを経て、工事計画に即した安定・確実な調達が可能となる土砂供給業者と土砂購入に係る契約を締結する予定であることから、当該契約を締結した段階でその採取場所等は確定することになります。

なお、これまでに、本事業において必要な土砂の調達・供給に関する情報を調査・収集する目的で、調達可能な土砂の供給業者等（土砂採取場所を含む）の委託調査を行ったところであり、当該調査結果等を踏まえ、土砂調達計画に見合うよう、適正な契約手続きを経て採取場所等を決定します。

【県外】 岩ズリ



【県内】 岩ズリ及び海砂



2.5 埋立に関する工事の施行に要する期間

5年

与那国島への陸上自衛隊の沿岸監視部隊配置等に係る賃貸借契約について

我が国を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増す中、南西地域をはじめとする島嶼部の防衛は極めて重要なものと認識しております。その上で、平成21年6月の外間与那国町長などから浜田防衛大臣(当時)に対して提出された「与那国島への自衛隊分屯地配置に対する要請書」の要請を踏まえながら、平成23年9月に与那国島へ陸上自衛隊の沿岸監視部隊を配置することを決定、平成24年度予算に用地取得等に係る経費を計上し、地元との調整を進めてきたところ、平成25年6月27日、与那国町役場において、外間町長と武田局長との間で、与那国島への陸上自衛隊の沿岸監視部隊配置に係る与那国町有地の停止条件付賃貸借契約を結びました。

与那国島への沿岸監視部隊の配置等については、平成23年9月末、与那国島に陸上自衛隊の沿岸監視部隊の配置等に必要用地を取得することを決定し、これまで、与那国町をはじめとする地元関係者との調整を進めてまいりました。今後は、条件となっている、町と農業生産法人等関係者との賃貸借契約を解除するための調整を行うとともに、町等への移転補償等について、協議する予定です。

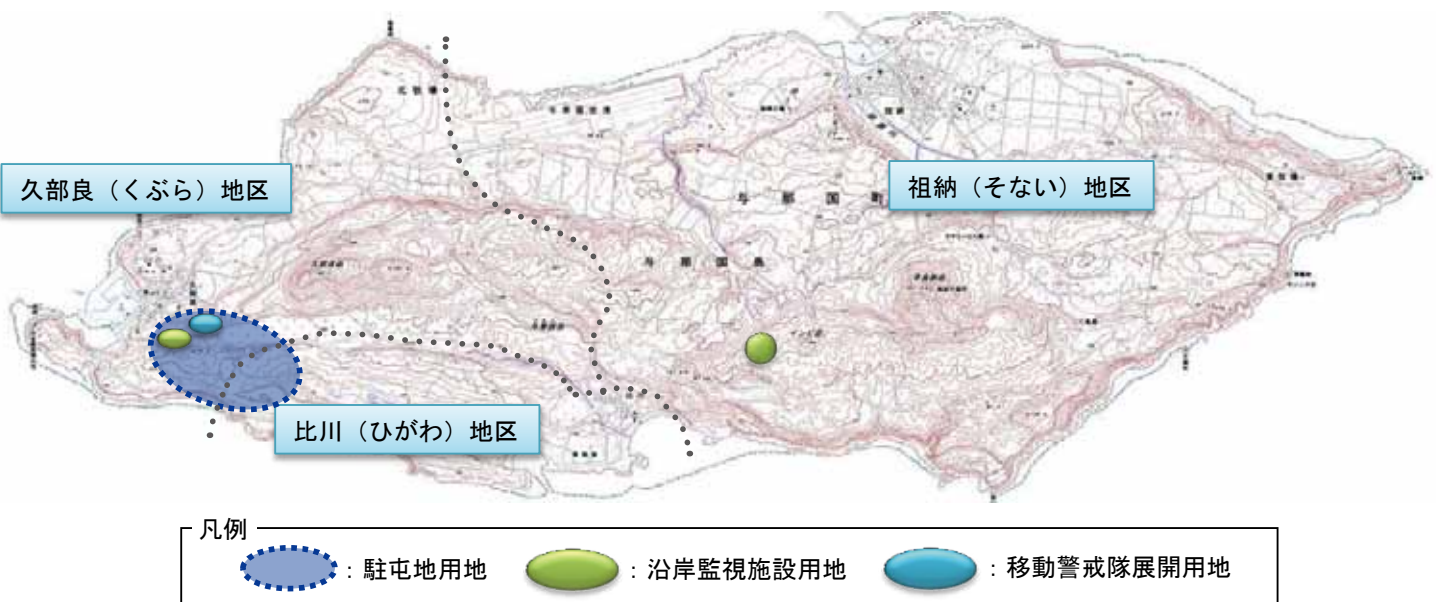
当局としては、引き続き、外間町長のお力添えはもとより、地元の方々のご理解とご協力を得ながら、与那国島への沿岸監視部隊の配置等の早期実現に向け、努力していきたいと考えています。

停止条件付賃貸借契約の主な内容

与那国町長と沖縄防衛局長は、与那国町有地の一部を陸上自衛隊の沿岸監視部隊等の用に供する目的をもって、次のとおり賃貸借契約することに合意する。

- 町有地(214,462平方メートル)の賃貸借料は、1平方メートル当たり70円とする。
- 与那国町は、賃貸借契約の対象となっている土地において、農業生産法人等関係者に対し貸し付け等されていることから、与那国町と農業生産法人等関係者との貸し付け等契約が解除されることを条件とする。
- 以上の条件が成就した後、沖縄防衛局が定める「土地等賃貸借契約書」により形式を整える。
- 町有地に定着する与那国町所有の物件については、沖縄防衛局が町に移転等経費を補償する。
- 本契約締結後、地域振興に寄与する形で、町から要望される事業について、沖縄防衛局は最大限努力する。

部隊の配置候補地について(イメージ)



沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画の進捗について

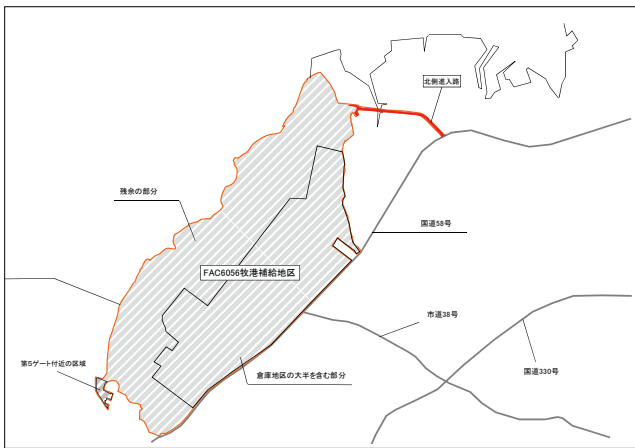
本年 4 月 5 日に「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」が公表され、当局は、嘉手納以南の 6 施設・区域の土地の返還が着実に実施できるよう、米側及び地元自治体等と調整を行っているところです。

沖縄防衛局は、今後とも統合計画を着実に実施し、引き続き、沖縄県民の皆様のご理解を得ながら、沖縄県の負担軽減に精力的に取り組んで参ります。

1. 牧港補給地区（北側進入路）

5 月 16 日の日米合同委員会において返還を合意したところです。今後、必要な手続きを経て、8 月末に返還される見込みです。

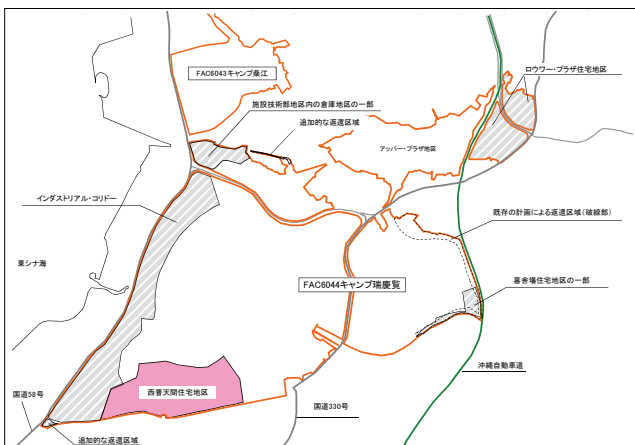
また、5 月 17 日及び 19 日は浦添市と沖縄防衛局の共催で、地主の皆様に対する説明会が開催されました。



2. キャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区）

4 月 26 日、第 1 回キャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区）の跡地利用に関する協議会が開催され、国、県、市、地主会の関係者により、土地返還後の跡地利用計画に係る課題等及び今後の進め方などについて話し合われました。

また、6 月 13 日の日米合同委員会において返還を合意しました。今後、境界柵の設置等必要な手続きが完了した後、早ければ平成 26 年度（2014 年度）中に返還される見込みです。



左藤防衛政務官の石垣島及び宮古島視察

左藤防衛政務官は、6月6日（木）、部隊視察等のため、石垣島及び宮古島を訪問しました。

同日午前、自衛隊沖縄地方協力本部石垣出張所において状況報告等を受けた後、バナナ岳から石垣島を一望するなど、島内視察を行いました。

午後、宮古島に移動した左藤政務官は、航空自衛隊宮古島分屯基地を訪問し、隊員を激励した後、島内視察を行い、帰京しました。



バナナ岳から石垣島を視察する左藤政務官
(左から3人目)



航空自衛隊宮古島分屯基地を視察する左藤政務官
(左から3人目)

衆議院安全保障委員会による沖縄視察

衆議院安全保障委員会（武田良太委員長）13名は、6月5日（水）、国の安全保障における防衛等の実情調査のため、沖縄県を訪問しました。

那覇空港に到着し、普天間飛行場を訪れた各委員は、米側から概況説明を受けた後に基地内を視察しました。その後訪問した沖縄防衛局では、武田局長から概況説明を行い、当局屋上から嘉手納飛行場を視察しました。

その後、在沖縄米国総領事への表敬及び面談、また、沖縄県庁にて仲井眞沖縄県知事と懇談した後、帰京しました。



沖縄防衛局屋上から嘉手納飛行場を視察



武田委員長による御挨拶

返還対策課新設について

当局管理部（7 課 2 室）は、平成 25 年 5 月 15 日の予算成立を踏まえ、同月 16 日、返還対策課を設置しました。その設置目的としましては、管理部施設補償第 2 課及び施設管理課において分掌していた米軍施設の返還業務を一元的に管理・実施するべく、施設補償第 2 課を廃止し、返還対策課（17 名）を新設したものです。

業務内容については、返還された跡地に係る支障除去措置（国有財産の取壊し、土壤汚染調査、不発弾調査、廃棄物調査等）及び支障除去期間補償金、原状回復補償費、給付金の支給業務などを実施するものです。

返還対策課長の紹介



この度、返還対策課長を命ぜられました三沢です。

本年 4 月に、「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」が日米で合意され、嘉手納以南の土地の返還に関する具体的な返還スケジュールが示されました。また、昨年 4 月には、「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法（いわゆる「跡地利用特措法」）が施行されています。

そのような状況下、返還対策課は、在日米軍施設・区域の返還が沖縄の皆様にとって有意義なものとなるよう、跡地の支障除去措置等に関する業務を適切かつ着実に実施していくことが求められ、その責任は重大であると認識しています。我々、返還対策課一同、一致団結して業務に取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

土地連会館落成・創立 60 周年祝賀会開催について

沖縄県の防衛施設が所在する 21 市町村及び土地所有者の約 90%が加入する 24 市町村軍用地等地主会で構成する「社団法人 沖縄県軍用地等地主会連合会」（通称：土地連）は、アメリカ合衆国の施政権下であった、昭和 28 年 6 月 16 日に「市町村軍用地委員会連合会」として発足し、昭和 44 年に那覇市久米に建設した土地連会館を拠点としておりました。

旧土地連会館の老朽化に伴い平成 16 年から新しい会館建設に向けての検討が行われ、本年 3 月末、キャンプ桑江北側返還地内の北谷町役場向かいに新土地連会館が完成し、5 月に移転しています。

6 月 16 日、沖縄市内において、「土地連会館落成・創立 60 周年祝賀会」が開催され、土地連の役員をはじめ傘下 24 市町村軍用地等地主会、関係機関、来賓など約 200 人が出席して土地連会館落成及び創立 60 周年を祝い、当局からは、武田局長をはじめ関係職員約 10 人が出席させていただきました。

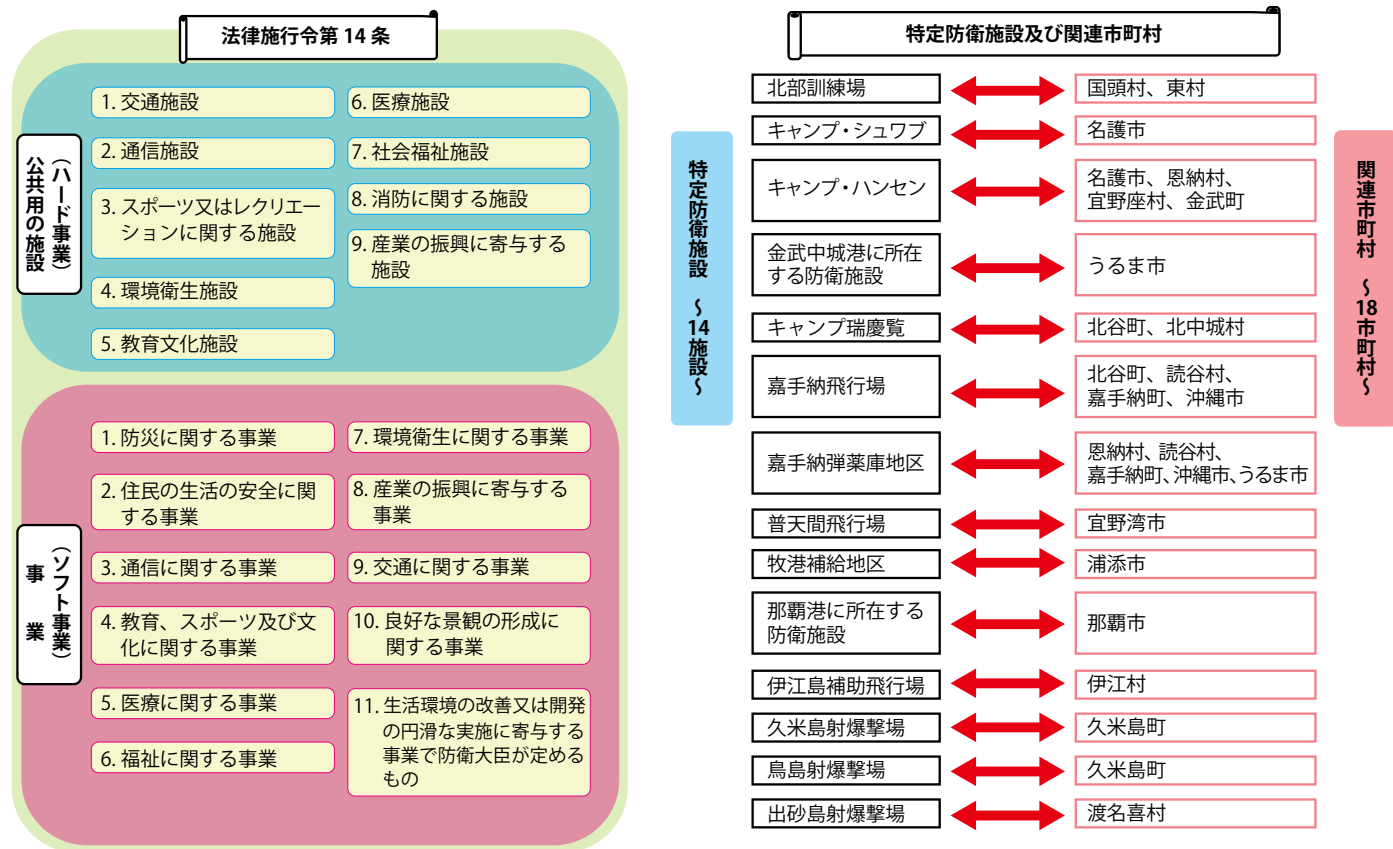


特定防衛施設周辺整備調整交付金事業について

防衛省では、ジェット機が離発着する飛行場や、砲撃・爆撃が実施されている演習場、港湾及び大規模な弾薬庫などの施設等について、その施設の存在やこれら施設で実施される訓練等により、周辺地域における生活環境や地域のまちづくりに大きな影響を及ぼしていることから、「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律（昭和 49 年法律第 101 号）」第 9 条に基づき、当該防衛施設を特定防衛施設として、また、当該市町村を特定防衛施設関連市町村としてそれぞれ指定しています。現在、沖縄県内では特定防衛施設が 14 施設、特定防衛施設関連市町村が 18 市町村指定されています。

当局は、これら関連市町村に対して、「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律施行令（昭和 49 年政令第 228 号）」第 14 条で定められている公共用の施設の整備（ハード事業）又はその他の生活環境の改善もしくは開発の円滑な実施に寄与する事業（ソフト事業）に充てるための費用を「特定防衛施設周辺整備調整交付金」として交付しています。

当局の近年の実績として、集会施設、指揮車・小型動力ポンプ付水槽車購入、市町村道路整備工事のほか道路パトロール車購入、無線放送機器購入、公園整備工事、陸上競技場整備工事、体育館物品購入、排水路工事、保安灯設置工事、ごみ収集車購入、学校給食配送車購入、学校給食調理場物品購入、学校物品購入、学校屋外通路整備工事など公共用の施設の整備を同交付金事業で実施しています。



☆担当者の声☆

施設対策計画課の島袋幸輝です。昨年度、調整交付金担当となり、事案件数の多さと幅広いメニューに終始頭を悩ませていましたが、様々な事業に携わることで、大変勉強になる良い機会ともなりました。また、事業が完了することで少しでも地域住民の方々のお役に立つことが出来たので、うれしさもひとしおです。今年度も市町村担当者の方々にご協力頂きながらお力添えできるよう努力していきます。

在沖自衛隊として初の情報発信番組

SDF アワー



毎週水曜日 午後 4 時から
FM21 (76.8Mz)
FM レキオ (80.6Mz)
FM 本部 (79.2Mz) で

ON AIR!

※自衛隊沖縄地方協力本部のホームページで、過去の放送がお聞きになれます。また、毎週水曜日午後 3 時から FM レキオで再放送もしています!

お聞き逃しなく♪



※詳しくは、自衛隊沖縄地方協力本部のホームページで！
「沖縄地本」で検索されるか、右の QR コードからアクセスしてください！



サマーフェスタ 2013 in ホワイトビーチ

7月20日
(土)

午前 9 時～
(イベント終了 午後 5 時)

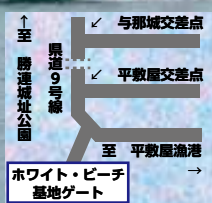
場所：海上自衛隊沖縄基地隊
(米海軍ホワイトビーチ内)

【イベント内容】

- ・ゴムボートクルージング (小学生以上)
- ・装備品展示
- ・少年野球大会、プール開放
- ・米軍レストラン開放等

協力：在沖米海軍
自衛隊沖縄地方協力本部
陸上自衛隊第 15 旅団

お問い合わせ先
海上自衛隊 沖縄基地隊本部 総務科
☎098-978-2342 (内線：214)
<http://www.mod.go.jp/msdf/owsaa/>



- ・入門バスを発行しますので車両の見える場所に掲示してください。(会場までの略図)
- ・日本国籍及び米国籍の方のみ入場可能。(身分証明書が必要です)
- ・持物検査及び車両検査を行います。
- ・ペットの入場及び、酒、危険物の持ち込みはできません。

防衛省 陸・海・空自衛隊 自衛隊沖縄地方協力本部 主催

サマーフェスタ 2013

入場自由

日時 **7月19日 金**
開場 午後 5 時 20 分 開催 午後 6 時 ▶ 午後 9 時

会場 **航空自衛隊那覇基地**
ゆいレール赤嶺駅から徒歩 5 分

お問い合わせ：航空自衛隊那覇基地渉外室広報班 098-857-1191 (内線3291)

平成25年度自衛官募集のお知らせ

募集種目	募集	資格	受付期間 (締切日必着)	試験期日	合格発表	入(校)隊	待遇・その他	
幹部候補生	一般	〔大卒程度試験〕 参考(24年度) 陸 約120名 (うち女子約10名) 海 約60名 (うち女子約10名) 空 約50名 (うち女子約10名) ※1	22歳以上26歳未満の者 (20歳以上22歳未満の者は大卒(見込)で、修士課程修了者等(見込)は28歳未満)	2月1日～4月26日	1次 5月11・12日 (12日は飛行要員のみのみ) 2次 6月11～14日 (海・空飛行要員のみのみ) 3次(海) 7月8日 ～12日 (空) 7月20日 ～8月8日	1次 5月31日 (海・空飛行要員のみのみ) 2次(海) 7月1日 (空) 7月5日 最終 (陸・海) 8月2日 (空) 9月6日	26年3月下旬 ～4月上旬	入隊後約1年で 3等陸・海・空尉 (院卒者試験合格者は 2等陸・海・空尉)
	歯科 薬劑	陸 約10名 海 約10名 空 約10名	修士課程修了者等(見込)で、20歳以上28歳未満の者	2月1日～4月26日	1次 5月11日 2次 6月11～14日	1次 5月31日 最終 8月2日	26年3月下旬 ～4月上旬	免許取得後 歯科は2等陸・海・ 空尉 薬劑科は入隊後約1 年で2等陸・海・空尉 (旧4年制課程の卒業 者は3等陸・海・空尉)
医科・歯科幹部	陸(海) 若干名 空	医師・歯科医師の免許取得者	①2月1日～4月26日 ②10月1日～10月18日 ※3	①5月17日 ②11月8日	① 8月2日 ②26年2月7日	①25年10月上旬～中旬 ②26年3月下旬 ～4月上旬	2等陸・海・空尉採用(経験年数等により異なる。)	
技術海上 技術航空	海 若干名 空 若干名	大卒30歳未満の者	4月26日～5月17日	7月1日	8月16日	25年10月	1等海・空尉～2等 海・空尉で採用(経験 年数等により異なる。)	
陸上自衛官(看護)	約5名	看護師免許を有し、 保健師・助産師免許 を有する者(見込)で 36歳未満の者	9月2日～9月30日	11月16日	26年1月8日	26年4月上旬	2等陸曹～陸曹長で 採用(経験年数等により 異なる。)	
技術海曹	約30名	20歳以上の者で国家 免許資格取得者等	4月26日～5月17日	6月28日	8月16日	25年9月下旬	3等海曹、2等海曹又は 1等海曹(免許の種類 及び年齢等により異なる。)	
航空学生	海 約70名 (うち女子若干名) 空 約40名 (うち女子若干名)	高卒(見込)21歳未 満の者	8月1日～9月6日	1次 9月21日 2次 10月12～17日 3次 11月9日 ～12月12日	1次 10月4日 2次(海) 11月6日 (空) 11月1日 最終26年1月22日	26年3月下旬 ～4月上旬	入隊後約6年で 3等海・空尉	
一般曹候補生	参考(24年度) 陸 約2,100名 (うち女子約80名) 海 約1,000名 (うち女子約40名) 空 約750名 (うち女子約80名) ※1	18歳以上27歳未 満の者	8月1日～9月6日	1次 9月16・17日 2次 10月5～11日 ※いずれか1日を 指定されます。	1次 9月30日 最終11月8日	26年3月下旬 ～4月上旬	入隊後2年9月経過 以降選考により 3等陸・海・空曹	
自衛官候補生	男子	参考(24年度) 陸 約6,400名 海 約570名 空 約1,320名 ※1	18歳以上27歳未 満の者	年間を通じて行っており ます。	受付時にお知らせし ます。 ※4	合格発表日は試験時 にお知らせします。	採用予定通知書で お知らせします。	所要の教育を経て、 3ヶ月後に2等陸・ 海・空士に任用 陸上(技術系を除く) は1年9ヶ月、陸上 (技術系)・海上・航 空は2年9ヶ月を1 任期として任用(以降 2年を1任期)
	女子	参考(24年度) 陸 約500名 海 約80名 空 約130名 ※1	18歳以上27歳未 満の者	8月1日～9月6日	9月22～26日 ※いずれか1日を 指定されます。	11月8日	26年3月下旬 ～4月上旬	
防衛大学 校生	推薦	人文・社会科学専攻 約20名 (うち女子約5名) 理工学専攻 約80名 (うち女子約5名)	高卒(見込)21歳未 満の者、成績優秀かつ 生徒会活動等に顕著 な実績を納め、学校 長が推薦できる者	9月5日～9月9日	9月28・29日	11月1日		
	総合 選抜	約40名 (うち女子若干名) 〔人文・社会科学専攻及び 理工学専攻合わせて〕	高卒(見込)21歳未 満の者 (自衛官は23歳未満)	9月5日～9月9日	1次 9月28日 2次 11月2・3日	1次 10月18日 最終11月29日		
	一般 (前期)	人文・社会科学専攻 約65名 (うち女子約15名) 理工学専攻 約235名 (うち女子約15名)	高卒(見込)21歳未 満の者 (自衛官は23歳未満)	9月5日～9月30日	1次 11月9・10日 2次 12月10～14日	1次 11月29日 最終26年1月21日	26年4月上旬	修学年限4年 卒業後1年で 3等陸・海・空尉
	一般 (後期)	人文・社会科学専攻 約10名 (うち女子若干名) 理工学専攻 約30名 (うち女子若干名)	高卒(見込)21歳未 満の者 (自衛官は23歳未満)	26年1月22日～ 1月31日	1次 26年3月1日 2次 26年3月13日	1次 26年3月7日 最終26年3月20日		
防衛医科大学校医学科学生	約85名	高卒(見込)21歳未 満の者	9月5日～9月30日	1次 11月2・3日 2次 12月18～20日	1次 12月3日 最終26年2月19日	26年4月上旬	修学年限6年 医師免許取得後 2等陸・海・空尉	
防衛医科大学校看護学科学 (自衛官コース)	約75名	高卒(見込)21歳未 満の者	9月5日～9月30日	1次 10月19日 2次 11月30日・ 12月1日	1次 11月15日 最終26年2月7日	26年3月下旬 ～4月上旬	修学年限4年 国家試験合格後 3等陸・海・空尉	
高等工科学 校生徒	推薦	約60名	男子で中卒(見込)17 歳未満の者、成績優 秀かつ生徒会活動等に 顕著な実績を納め、 学校長が推薦できる 者	11月1日～12月6日	26年1月11～13日 ※いずれか1日を 指定されます。	26年1月17日		修学年限3年 卒業後は陸士長
	一般	約260名	男子で中卒(見込)17 歳未満の者	11月1日～ 26年1月10日	1次 26年1月18日 2次 26年2月1～4日	1次 26年1月27日 最終26年2月21日		
貸費学生 技術	参考(24年度) 陸(海) 約10名 空 ※1	大学の理学部、工学 部の3・4年次又は 大学院(専門職大学院 を除く)修士課程在学 (正規の修業年限を終 わった年の4月1日現在 で26歳未満(大学院 修士課程在学者は28 歳未満))	12月1日～ 26年1月10日	26年1月25日	26年4月下旬	卒業(修了)後	4月分から正規の修 業年限を終わる月ま で毎月54,000円貸与	
予備自衛官 補	一般	約1,400名	18歳以上34歳未 満の者	①1月9日～4月3日 ②7月16日～9月30日 ※3	①4月12～15日 ②10月12～15日 ※いずれか1日を 指定されます。	①5月17日 ②11月15日	教育訓練の開始時期 25年7月以降	階級は指定しない 教育訓練招集手当 白銀7,900円 所定の教育訓練を修 了した後予備自衛官 として任用
	技能	約200名	18歳以上で国家免許 資格を有する者(資格 により53歳未満～ 55歳未満の者)					

(注) 1. ※1：平成25年度の募集人員につきましては、決定次第、自衛官募集ホームページ等でお知らせします。必ずご確認ください。
2. ※2：学校教育法に基づく大学において、正規の業学の課程(6年制の課程に限る。)を修めて卒業した者(平成26年3月卒業見込みの者を含む。)及び薬剤師国家資格に関する経過措置により、薬剤師国家試験の受験資格がある者のうち、学校教育法に基づく大学院において、正規の業学の課程を2年以上修め薬学修士の学位を受けた者に限ります。それ以外は26歳未満となります。
3. ※3：第1回で採用予定数を採用した場合、第2回は実施しない場合があります。
4. ※4：平成26年3月高等学校卒業予定者又は中等教育学校卒業予定者等のための採用試験は、原則として平成25年9月16日以降に行います。
5. 資格欄の「高卒」は中等教育学校卒業者を含みます。
6. 応募資格年齢の計算日は、募集科目と異なる場合がありますので、それぞれの募集要項で確認してください。
7. その他、詳細については、それぞれの募集要項又は自衛隊地方協力本部で確認してください。
◆募集コールセンター(受付時間12:00～20:00)フリーダイヤル ☎ 0120-063792(携帯電話可) **自衛官募集** <http://www.mod.go.jp/gsd/jfieikanbosyu/>

●事務官・技官の採用試験については、防衛省大臣官房秘書課採用試験室へ



「はいさい」に対する皆様のご意見・ご感想などがありましたらお聞かせください。
連絡先：沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納 290-9 沖縄防衛局総務部報道室
メールアドレス：houdou@okinawa.rdb.mod.go.jp